

第3回 ミヤンマーに「異例」の日本大使がご赴任

1962年の軍事クーデター以来、約50年に亘り続いてきた軍政が2011年に形式的にはあるが民政移管され、その後の2015年11月に55年ぶりに総選挙が実施された結果、アウンサンスーチー氏が率いる「国民民主連合（NLD）」が圧勝し、翌2016年3月に現在の「スーチー政権」が発足して3年が経過しようとしています。現政権発足時には、「アジア最後のフロンティア」として大変注目され、日本からも多くの企業が現地に拠点を開設したり、市場調査に乗り出しました。実際、2011年には進出企業数が53社にすぎませんでしたが、昨2018年末には384社と7倍以上に増え、在留邦人数も2011年の516人から2018年末には2,800人と5倍以上に増加しました。

筆者は2月1日に東京で行われた「2019 ミヤンマーの展望」と題するセミナーに参加しました。主講演者は日本の駐ミヤンマー大使の丸山市郎氏でした。丸山大使は64歳、1978年に外務省入省され、直後にミヤンマー語の研修生として派遣され、爾来6回の海外勤務のうちの5回がミヤンマー勤務、今回の大使ご就任（2018年3月）もそれまでの公使参事官からの内部昇格と言う「特異」な経歴の持ち主です。外務省きってのミヤンマー通でアウンサンスーチー氏をはじめ、現政権のみならず軍人を含めた要人に幅広い人脈をお持ちで、それら要人とはミヤンマー語での会話が可能です。

その大使のお話の内容は以下に記しますが、筆者がご経歴同様に「特異」と感じた点があります。それは、参加者に対して「ミヤンマーとのビジネスで何かお困りの事、相談したい事があれば、いつでも私（大使）自身にコンタクトして直接に話を聞かせてください。出来得る限りの協力をします。」と発言された点です。世上、単なる「外交辞令」としてこの種の発言はあるかも知れませんが、当日のお話ぶり等からすればこれは掛け値なしの本音のご発言と感じました。県下の多くの企業が「ビジネスフロンティア」としてのミヤンマーに注目され、現地訪問や拠点開設をされていますが、ビジネスが思わぬ障害に直面したり、許認可手続きが順調に進まないと言うような場面に遭遇される事もおありだと思います。そのような節には遠慮されることなく、大使ご自身にご相談される事をお勧めします。

以下、丸山大使のご講演の要旨です。（一部、質疑応答部分を含む）

1. 日本政府の対ミヤンマー政策の基本は2016年11月の日（安倍総理）／ミ（アウンサンスーチー国家顧問）首脳会談で表明した「ミヤンマーの民主的な発展に向けての官民挙げての全面的支援」です。

この会談で2016-2020年度の5年間でODA及び民間投資を合わせて8,000億円規

模の支援を行う事が日本側より表明されました。

ODAについては、下記3セクターに対して重点的に行われます。

- ①運輸関係（東西経済回廊整備（道路）、ヤンゴン／マンダレー間鉄道整備、主要都市空港・港湾整備等）
- ②エネルギー・電力（ガス火力発電所建設、基幹送電網整備、既存発電所改修等）
- ③ヤンゴン都市開発（新都市鉄道、都市開発、上下水道整備、中小企業金融支援等）

この他、官民によるティラワ経済特区（ヤンゴン南東 23Km、2,400 ヘクタール）開発、特にティラワ工業団地（600 ヘクタール）の開発やティラワ港バース建設支援も行っています。工業団地には 2018 年末時点で 102 社の入居が決まり、うち日本企業は 52 社となっています。バースは 200m のものが既に 2 本完成（オペレーターは日本）済みで更に 3 本の整備要請を受けています。

2. ミヤンマーを巡っては中国も積極的支援をしています。彼らの「一帯一路」政策に沿うものとしてラカイン州チャオピューから中国国境のムセまでの間を高速道路と鉄道で結ぶべく両国間で交渉が進行中です。更にチャオピューを経済特区として開発する事についての基本合意もなされています。

日本政府としては、ミヤンマーの限られた資源（資金、人材、技術等）を前提とすれば、国家の重点開発はヤンゴン／マンダレー間ではないか、としています。

中国はまた、日本が支援し、ミヤンマー側から高い評価を得ているティラワ経済特区に対抗する形で、ヤンゴン西部、南部の都市開発（工業団地、電力、港湾）を提案してきているようです。

その中で、日本はティラワ地区全体（2,400 ヘクタール）の新都市開発のマスタープラン策定を行う予定です。

3. ミヤンマー経済発展の大きなカギを握る外国投資政策関係では、2018 年 6 月に投資委員会の新委員長に経済通のタン・トゥン氏が就任、同氏は続いて 11 月に 投資促進を省庁横断的に進める必要から新たに設立された投資・対外経済関係省の大臣を兼務する事となり、また同じく経済通のセット・アウン計画・財務省副大臣（この方はティラワ管理委員長も兼務）が投資委員会の委員に就任しましたが、この両名は日本のこれまでのミヤンマー経済支援について高い評価を与えている方でもあり、今後いろいろな場面で日本への 協力を求めやすい体制が整備されつつあります。

4. 日本とミヤンマーの間には、官民挙げての支援の対話の場として、2013 年に「日ミ共同イニシアティブ（MJJI）」 が設置されていてこれまで 12 回の総会が開催されていま

すが、上記のタン・トゥン大臣就任後、議論が加速する方向となり、今回は本年6月に開催予定です。

これまで日本企業の間では投資手続きの不明確さが指摘されており、今後この場でもその改善について要望を出して行く予定です。

5. また、アウンサンスーチー氏の後継者についても関心が高いと思われませんが、率直に言っても衆目の一致する後継者は不在です。

同氏は既に73歳ですので、2020年秋に予定されている次期総選挙で引き続きNLD政権が続くとすれば2021年3月から5年間続く事になり、任期末には80歳に達します。従い、ここまで何を達成出来るか、が正念場でしょう。

なお、20年秋の総選挙ではNLDは15年の総選挙で80%の圧勝をしたような事は起こらず、議席数を減らす事になるでしょう。これはカチン州、モン州等の少数民族の多い州では前回のような支持が見込めないからです。

6. 現政権発足直後に今後の大いなる発展が見込めるとされていた南部ダウエイの開発については、その後、政権側は熱心ではありません。

これは、ダウエイはヤンゴンから車で24時間もかかるという地理的位置よりして、ミャンマー国家として開発する意義よりタイ、ベトナムを含むメコン地域の一拠点として開発する意義の方が大きい、従い、ミャンマー政府としてダウエイの開発のために自身で巨額の資金を投じる必然性が低いと言う背景からです。

なお、ダウエイからタイ国境までの140Kmの道路舗装工事についてタイ政府がODA資金を投じる事になりましたが、これはミャンマー政府も同意を与えました。

7. また、世界が注目するロヒンギャ問題ですが、2018年1月及び8月に河野外務大臣がミャンマーを訪れ、現地視察も行いました。その結果、本問題についての日本政府の立場として「ミャンマー及びバングラデシュの双方に居住するコミュニティーの融和に資する支援を行う」との方針を出しました。換言すれば、「ミャンマー政府の努力に寄り添う支援」という事になります。

欧州はこの問題の展開により、ミャンマー製品の対欧輸出に与えているGSP（特恵関税）の撤廃を検討中ですが、米国は特に制裁的措置は考えていません。

なお、2月21-23日にJICA、JETROの支援の下にラカイン州（ロヒンギャの居住州）に於いて投資セミナーを開催しますのでミャンマーに関心のある方のご参加を歓迎します。

以上

【別紙】

参考資料「ミャンマー経済情勢」（セミナー「2019 ミャンマーの展望」配布資料(部分)）

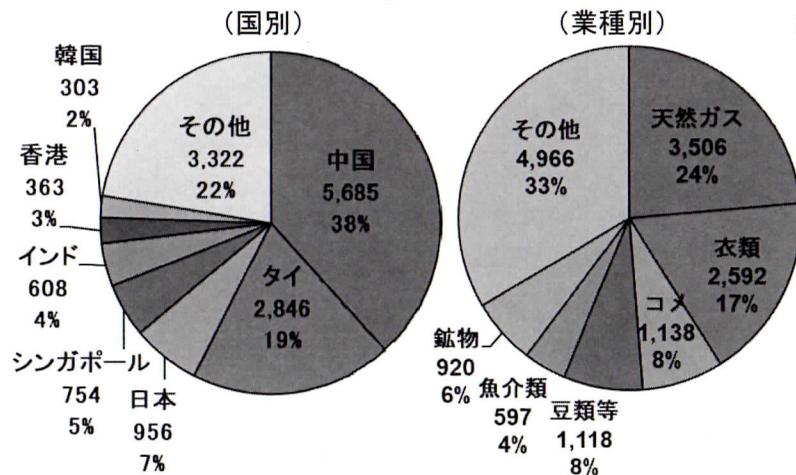
ミャンマー経済情勢

1. 概況

- 一人当たりGDPは1,278米ドル(2017/18年度、IMF)。
- 天然ガス、ヒスイ等の豊富な天然資源。安価な労働力。
- 2012年以降、年率7%前後のGDP成長。今後も継続的な経済成長が期待。農業、資源産業中心から製造業、サービス業中心の経済への転換を図る。
- 日本の官民の協力により、ティラワ経済特区(SEZ)開発が進展。
- 2011年の民政化以降、外国直接投資が増加。石油・ガスから製造業にシフト。
- 貿易額も増加傾向。(2017年度:輸出14,837百万米ドル(前年比+24.1%)、輸入18,674百万米ドル(前年比+8.5%)) アジア諸国が主な相手であり、主要な輸出品目は天然ガス、衣類、豆類。
- 今後の安定した経済発展のため、インフラ(特に電力、交通)整備と産業育成による雇用創出が大きな課題。

輸出額(2017年度, 百万ドル)

(計14,837百万ドル)

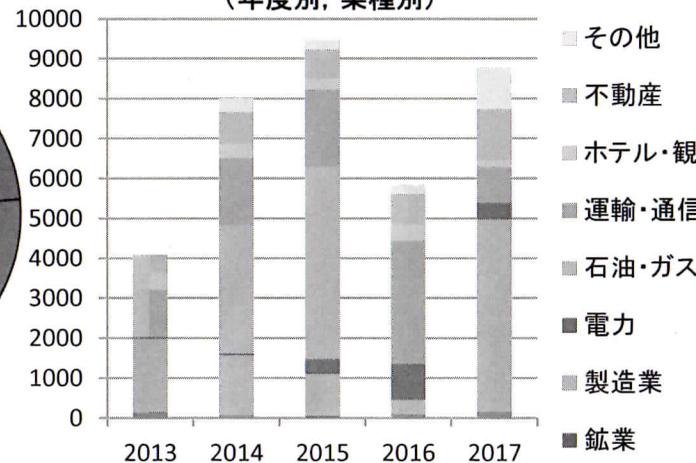


(出典:ミャンマー中央統計局)

百万ドル

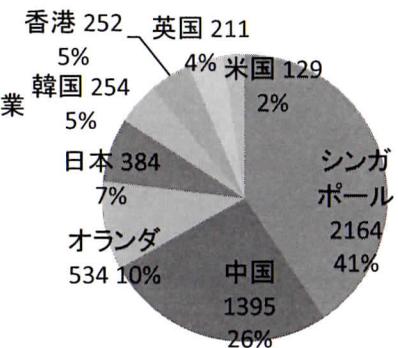
外国直接投資認可額

(年度別, 業種別)



(出典:ミャンマー計画財務省外国企業管理局(DICA))

外国直接投資認可額 (国別) (2017年度, 百万ドル)



(計5718百万ドル)

ミャンマー経済情勢

2. 経済成長の見通し

- 直近(2017/18年度)のGDP成長率は6.8%(IMF)。2016/17年度の5.9%から回復。
- IMFの予測によれば、2018/19年度の成長率は6.4%程度とやや減速するとみられ、また、ラカイン問題等の下方リスクはあるものの、中長期的な経済見通しは依然強く、実質成長率は徐々に7%程度に上昇する見通し。
- インフレ率については、チャット安等の影響もあり、2017/18年度の4.0%から、2018/19年度は8.1%に上昇する見込みであるものの、財政赤字の削減、財政赤字の中銀引受けの縮小等のミャンマー政府の継続的な取組もあり、中期的には6%台で比較的安定的に推移すると予測される。

3. ミャンマー政府の経済政策

- 2011年の民政移管以降、外資開放、規制緩和路線。
- 現政権は、2016年、外国投資促進に加え、中小企業育成、人材育成、雇用機会創出、工業(都市)・農業(地方)の均衡ある発展等を掲げた「新経済政策」を発表。その後継として、2018年には「ミャンマー持続可能な開発プラン」を策定。
- 外国投資呼び込みの一環として新投資法、改正会社法を制定。新投資法(2016年10月)では、ミャンマー投資委員会(MIC)認可が必要な業種を限定するなど、外国投資家の手続き上の負担軽減が実現。また、改正会社法(2017年12月)では、「外資出資比率35%以下」の会社は内資企業と見なされ、ミャンマー企業への出資を通じ、従来外国企業に認められていない業種への参入が可能になった。
- 2018年5月には、売場面積や投資規模の制限はあるものの、外資に貿易取引を含む卸売・小売事業が認められた。また、2019年1月には、保険事業について、外国保険会社にもライセンスが付与されることが発表(損保については、地元企業との合併が条件)。
- 2018年10月からは、日本人に対する観光ビザフリーの政策を試行的に実施。日本とミャンマーの人的交流が促進されることが期待される。